

---

## 3 日本企業のアジア太平洋での活動に与えるRCEPの影響

高橋 俊樹 *Toshiki Takahashi*  
(一財)国際貿易投資研究所 研究主幹

### 要約

日本の中国・韓国・ベトナム・インド・カナダ・メキシコからの輸入で、RCEP、日ベトナムEPA、日インドEPA、CPTPPを利用した時の関税削減額を比較すると、日本の中国からの輸入で発効から5年目のRCEPを利用した時の関税削減額（8.6億ドル）が最も大きい。しかも、RCEPの最終年目（発効から21年目）には、一段と日本の中国からの輸入での関税削減額（24.1億ドル）は他のEPA/FTAを上回って拡大する。

これは、RCEPの自由化率がCPTPPに比べて低く、関税削減スケジュールが段階的に長期にわたる品目が多くRCEPの関税削減効果が現れるのに時間がかかるものの、日中間の貿易額の大きさを反映し、日本の中国からの輸入での関税削減額が他のEPA/FTAよりも大きくなることを示している。

このことは、日本の中国への輸出でRCEPを利用した場合の関税削減額（最終年目に36.7億ドル）においても、同様な結果になる。つまり、日本の輸出でEPA/FTAを活用した場合、輸入の場合と同様に、RCEP利用による対中輸出での関税削減額が日ベトナムEPA や日インドEPA、及びCPTPPを利用したベトナム、インド、カナダ等への輸出での関税削減額よりも圧倒的に高くなり、その結果、サプライチェーンは再編の圧力を受けることになる。

一方、RCEPを利用した中国の日本からの輸入での関税削減額は、発効から5年目では中国の韓国からの輸入の場合よりも低かったが、最終年目にはこれが逆転する。ところが、RCEPを利用した韓国の日本からの輸入での関

税削減額においては、発効から5年目（4.8億ドル）でも最終年目（10.6億ドル）においても、韓国の中国からの輸入での関税削減額（5年目18.6億ドル、最終年目31.8億ドル）よりも大きく下回る。これは、日本を上回る韓国の対中輸入依存度の高さに加えて、韓国の中国からの輸入でのMFN税率（通常関税率：4.3%）が韓国の日本からの輸入でのMFN税率（3.6%）よりも高いことから、RCEPの利用による関税率低下の効果が大きく働きやすいと考えられる。

なお、中国と韓国はRCEPを利用した対日輸入において、乗用車を例外扱いにしているが、自動車部品の8割前後の品目で関税撤廃を約束した。しかしながら、両国とも発効から最終年目においても加重平均による自動車部品の輸入でのRCEP譲許税率は単純平均の場合よりも下がっておらず、自動車部品の対日輸入の品目構成を考慮した時の関税削減効果は薄れるという結果になった。

## はじめに

本稿では、日本、中国、韓国の3か国間におけるRCEP（地域的な包括的経済連携協定）の利用による関税削減効果を業種別・品目別に計測している。同時に、RCEPの効果と日本とインド、米国、ベトナム、カナダ、メキシコなどの国との貿易におけるEPA/FTAの効果とを比較し、どれを利用すれば関税削減効果が最大になるのかを分析している。

本稿でのこうした分析の目的は、企業のアジア太平洋地域におけるRCEP等の効果的な活用や同地域でのサプライチェーンの再編に資することにある。同時に、将来においてRCEPやCPTPP（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）などのFTAの利用を検討している企業に対して、その判断材料を提供することにある。

---

## 1. RCEPに何が期待できるか

### 1.1 2022年にRCEPが発効

2013年から交渉が始まったRCEPは、2020年にインドを除く15か国によって署名された。その結果、RCEPは日中を含む加盟10か国では2022年1月1日、韓国では1か月遅れた2月1日に発効した。

アジア太平洋地域には既にCPTPPなどのいくつかのFTAが存在しているが、RCEPの発効により、日本と中国・韓国との間で初めてFTAが締結されたことになる。これにより、アジア太平洋地域の新たなサプライチェーンの再編に繋がるものと思われる。

RCEPはインド抜きでの発効になるが、それでもアジア太平洋地域における巨大な自由貿易圏が誕生することは間違いない。そうした中で、RCEPの発効後における利用拡大と貿易創出効果を高めるためには、加盟国間での継続協議による一段の自由化の促進や国有企業などの新たな枠組み導入の検討が求められる。

### 1.2 交渉からインドが離脱

2012年11月のカンボジアのプノンペンで開かれたASEAN関連首脳会議において、RCEP交渉に参加する16か国（ASEAN10か国、日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、インド）の首脳は2013年の春からの交渉開始に合意した。これを受けて、第1回RCEP交渉会合は、2013年5月にブルネイで開かれた。

交渉開始時においては、RCEP16か国は2015年末には交渉を完了することで同意した。ところが、RCEP16か国は2015年11月には、交渉の遅れや互いの利害の衝突などを背景に2016年内へと交渉妥結の期限を延期せざるを得なかった。そして、2015年後半には関税削減のモダリティー（最初の提示：イニシャルオファー）があったものの、RCEP16か国は原産地規則（域内原産品であるかどうかを判断するための規定）などの議論に時間がかかり、2016

年～2017年にかけての交渉においても合意に達することができなかった。

そうした中で、2018年11月14日の第2回RCEP首脳会議において、RCEP16か国は中小企業章や政府調達章、税関手続・貿易円滑化章などの7つの章で合意に達した。その後、第3回RCEP首脳会合が2019年11月4日にタイのバンコクで開催され、インドを除く15か国は基本的に市場アクセス（関税引き下げスケジュールなど）を含む全20章の交渉の取り組みを終了した。ASEAN議長国のタイはインドを含めた合意を目指したものの、最後までインドは難色を示し、16か国での交渉妥結は実現しなかった。それどころか、インドはこれ以降のRCEP交渉から離脱する意向を表明した。

2020年に入ってからRCEP交渉ではインドの不参加が続き、インド抜きの15か国での合意を目指す機運が高まった。その結果、インドを除くRCEP15か国は2020年11月15日（日）、ASEAN議長国のベトナム政府主催のオンライン会議において、RCEP協定に署名するに至った。交渉からインドが離脱したものの、RCEPは世界の人口および国内総生産（GDP）の3分の1近くを占め、世界最大級の自由貿易圏を創設したことになる。

### 1.3 中国・韓国との最初のFTA

日本は既にRCEPメンバー国の中ではASEAN10か国やオーストラリア、ニュージーランドとも自由貿易協定を結んでいる。そして、RCEPの発効により日本は中国と韓国との間でもFTAを結ぶことになり、FTAの利用を可能にする対象国を増やすことになる。

中国と韓国というアジアの大きな市場をカバーする同協定の誕生は、まさに日本のFTA/EPAの歴史において象徴的な出来事になる。インドはRCEP交渉から離脱したものの、日本は既にインドとは2011年に経済連携協定（日インドEPA）を締結しているので、その巨大市場へのEPA利用の足掛かりを保持している。

日本の2020年の総輸出に占める中国向けの割合は22.1%で、韓国向けは7.0%、ASEAN10向けは14.4%であった。そして、日本の米国向け輸出は18.4%、EU27（英国を除く）向けは9.2%であったので、「日本の（中韓＋

---

ASEAN10) への輸出」は「日本の米・EUへの輸出」を大きく上回っていることになる。すなわち、日本のRCEP向けの輸出は米欧向けをかなり凌駕している。

また、RCEPはその原産地規則において、域内での製品の生産に当たって他の加盟国の原産材料を使用した場合、それを自国の原産材料とみなすことができる「累積」規定を導入した。これにより、15か国から成るRCEPは原産地規則を達成し易くなり、その分だけ関税を削減することが可能になるので、域内のサプライチェーンはますます強化・拡充されることになる。

したがって、この世界最大級のFTAの実現により、日本企業は中韓・ASEANなどにおける生産拠点やサプライチェーンの再編等の新たなグローバル戦略の見直しを迫られると思われる。

## 2. 日中韓におけるRCEPの関税削減効果の特徴とインパクト

### 2.1 RCEP主要国にはやや痛手なインドの離脱

表1のように、日本の2020年の対世界輸出額は6,413億ドルであった。その中で、中国向けの割合は22.1%、韓国向けは7.0%、タイ向けは4.0%、ベトナム向けは2.7%、オーストラリア向けは1.9%、ニュージーランド向けは0.3%となり、RCEP加盟国向けへの輸出割合は45.6%もあった。日本のインド向けの輸出割合は1.4%にすぎず、日本にとってインドがRCEPから離脱した影響はそれほど大きくはない。

これに対して、中国の対世界輸出額は2兆5,974億ドルで、日本向けの割合は5.5%、韓国向けは4.4%、タイ向けは1.9%、ベトナム向けは4.4%、オーストラリア向けは2.1%、ニュージーランド向けは0.2%であった。中国のRCEP向けシェアは27.0%となり、日本よりは低いですが、インド向けの割合は2.6%と日本よりも高い。

韓国の世界輸出額は5,125億ドルで、日本向け輸出の割合は4.9%、中国向けは25.9%、タイ向けは1.3%、ベトナム向けは9.5%、オーストラリア向けは1.2%、ニュージーランド向けは0.3%であった。韓国のRCEP向けの割合

表1. 2020年のRCEP貿易マトリクス（総額 輸出）

(単位: 100万ドル)

		輸入側											
		日本		中国		韓国		タイ		ベトナム		オーストラリア	
		金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア
輸出側	日本			141,567	22.1%	44,683	7.0%	25,522	4.0%	17,125	2.7%	12,142	1.9%
	中国	142,673	5.5%	-	-	113,002	4.4%	50,609	1.9%	114,141	4.4%	53,490	2.1%
	韓国	25,098	4.9%	132,565	25.9%	-	-	6,853	1.3%	48,511	9.5%	6,189	1.2%
	タイ	22,684	4.4%	29,534	5.8%	4,203	0.8%	-	-	11,068	2.2%	9,719	1.9%
	インドネシア	13,663	6.0%	31,776	13.9%	6,507	2.8%	5,113	2.2%	4,941	2.2%	2,506	1.1%
	ベトナム	19,269	6.8%	48,880	17.4%	19,125	6.8%	4,904	1.7%	-	-	3,622	1.3%
	インド	4,040	1.4%	18,952	6.7%	4,493	1.6%	3,780	1.3%	4,488	1.6%	3,454	1.2%
	米国	64,098	23.2%	124,649	45.1%	51,218	18.5%	11,170	4.0%	9,989	3.6%	23,489	8.5%
	カナダ	9,230	0.6%	18,818	1.3%	3,510	0.2%	594	0.0%	548	0.0%	1,592	0.1%
	メキシコ	1,575	0.4%	5,575	1.4%	741	0.2%	89	0.0%	18	0.0%	510	0.1%
	ドイツ	20,140	6.7%	110,395	36.5%	20,709	6.9%	4,765	1.6%	3,403	1.1%	9,718	3.2%
英国	7,215	0.5%	18,479	1.3%	5,214	0.4%	1,483	0.1%	687	0.0%	5,188	0.4%	

		輸入側											
		ニュージーランド		ASEAN10か国		RCEP15か国		インド		RCEP16か国		世界合計	
		金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア
輸出側	日本	1,845	0.3%	92,233	14.4%	292,470	45.6%	9,108	1.4%	301,578	47.0%	641,302	100%
	中国	6,069	0.2%	385,168	14.8%	700,401	27.0%	66,780	2.6%	767,181	29.5%	2,597,385	100%
	韓国	1,463	0.3%	89,017	17.4%	254,332	49.6%	11,937	2.3%	266,269	52.0%	512,498	100%
	タイ	1,231	0.5%	54,903	24.0%	122,274	53.3%	5,416	2.4%	127,690	55.7%	229,208	100%
	インドネシア	480	0.3%	36,503	22.4%	91,434	56.0%	10,414	6.4%	101,848	62.4%	163,306	100%
	ベトナム	499	0.2%	23,129	8.2%	114,524	40.7%	5,234	1.9%	119,758	42.6%	281,441	100%
	インド	438	0.2%	29,453	10.7%	60,830	22.0%	-	-	60,830	22.0%	276,280	100%
	米国	3,197	0.2%	76,750	5.4%	343,400	24.0%	27,395	1.9%	370,794	25.9%	1,431,406	100%
	カナダ	283	0.1%	4,795	1.2%	38,228	9.8%	2,759	0.7%	40,987	10.5%	390,782	100%
	メキシコ	16	0.0%	564	0.2%	8,981	3.0%	292	0.1%	9,273	3.1%	302,271	100%
	ドイツ	1,378	0.1%	25,445	1.8%	187,784	13.6%	12,236	0.9%	200,021	14.5%	1,380,598	100%
英国	904	0.2%	11,123	2.8%	48,122	12.1%	3,997	1.0%	52,119	13.1%	397,856	100%	

資料: IHS グローバル株式会社: 「マータイム&amp;トレード」より作成。

は49.6%と日本・中国のRCEP 向けの割合を上回るし、インド向けも2.3%で日本よりも高い。

---

また、表1のように、タイのインド向け輸出の割合は2.4%であり、インドネシアのインド向けは6.4%とさらに高く、いずれも日本のインド向けの輸出割合を上回った。

つまり、2020年の日本や米国のインド向け輸出の割合は1%台と低いが、これに対して主要なRCEPメンバーである中国・韓国・タイ・インドネシアのインド向け輸出の割合は両国よりも相対的に高い。日本を除くRCEPの主要メンバーにとって、インドのRCEPからの離脱は、貿易利益という観点ではやや痛手であると考えられる。

## 2.2 大きいRCEPを利用した日本の中国からの輸入での関税削減額

表2は日本の中国・韓国・インドなどからの輸入で、RCEP、日ベトナムEPA（以下、JVEPA）、日インドEPA、CPTPPを利用した時の関税削減額および関税削減率（FTAの利用で発効前の関税率から何%削減できるかを表す）を業種別に比較したものである。

表2においては、日本の中国からの輸入で発効から5年目のRCEPを利用した時の関税削減額（8.6億ドル）が最も大きく、日中間の貿易額の大きさを反映したRCEPの効果が表れている。しかも、RCEPの関税削減スケジュールの最終年目（発効から21年目）には、一段と日本の中国からの輸入での関税削減額（24.1億ドル）は拡大する。

表2においては、日本のベトナムからの輸入で2020年のJVEPAを利用した場合の関税削減額（7.3億ドル）が2番目に高かった。次に、日本のインドからの輸入で2020年の日インドEPAを利用した時の関税削減額（0.99億ドル）、日本の韓国からの輸入で5年目のRCEPを利用した時の関税削減額（0.96億ドル）、日本のカナダからの輸入で5年目のCPTPPを利用した時の関税削減額（0.96億ドル）、が続く。

一方、関税削減率においては、表2のように、日本のベトナムからの輸入でJVEPAを利用した場合が最も高く3.3%であった。これは、日本のベトナムからの100万円の輸入でJVEPAを利用すれば、3.3万円の関税を削減できることを意味する。すなわち、関税削減率は高ければ高いほど、関税削減効

表2. 日本の輸入でのRCEP、日ペトナムEPA、CPTPP、日本インドEPAにおける関税削減率および関税削減率の業種別効果比較(加重平均)

輸入側日本 (従価税)	輸出側														
	中国		韓国		ペトナム (VPEA)		インド		カナダ		メキシコ				
	RCEP	RCEP	RCEP	RCEP	日ペトナム EPA	CPTPP	日インドEPA	CPTPP	CPTPP	CPTPP	CPTPP				
	5年目	5年目	2020年	5年目	2020年	5年目	2020年	5年目	5年目	5年目	5年目				
農水産品	関税削減額 24,026	関税削減額 1,491	関税削減率 0.6%	関税削減額 1,491	関税削減率 0.2%	関税削減額 14,121	関税削減率 1.6%	関税削減額 13,430	関税削減率 1.6%	関税削減額 9,492	関税削減率 1.4%	関税削減額 54,745	関税削減率 1.7%	関税削減額 31,538	関税削減率 3.7%
食料品・アルコール	38,054	17,193	0.8%	17,193	10%	45,869	62%	37,186	7.0%	2,644	2.3%	17,006	10.3%	12,947	130.9%
鉱物性燃料	922	542	0.1%	542	0.0%	200	0.1%	256	0.1%	81	0.0%	82	0.0%	0	0.0%
化学工業品	98,497	29,786	1.1%	29,786	0.9%	7,850	1.2%	6,278	1.3%	29,850	2.6%	3,575	0.5%	1,422	1.0%
プラスチック・ゴム製品	86,685	20,113	1.5%	20,113	1.3%	35,155	3.2%	23,643	3.3%	3,979	2.6%	2,028	2.6%	3,326	4.1%
皮革・毛皮・ソフトウエア等	36,760	2	1.7%	2	0.0%	53,460	8.1%	21,477	4.0%	7,787	7.9%	355	1.2%	989	14.5%
木材・パルプ	13,294	77	0.5%	77	0.0%	5,534	0.5%	5,415	0.7%	54	0.8%	11,338	0.9%	8	0.7%
繊維製品・履物	489,487	15,968	2.0%	15,968	3.2%	540,950	8.4%	356,113	7.7%	40,087	7.5%	2,980	7.4%	3,884	7.8%
野菜・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	43,491	7,866	0.4%	7,866	0.1%	14,533	1.2%	8,926	1.1%	4,764	0.5%	2,741	0.8%	326	0.5%
機械類・部品	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
電気機器・部品	1,929	1,186	0.0%	1,186	0.0%	71	0.0%	26	0.0%	88	0.1%	4	0.0%	24	0.0%
輸送用機械・部品	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
光学機器・楽器	4,589	510	0.1%	510	0.1%	173	0.0%	502	0.1%	10	0.0%	1	0.0%	3	0.0%
雑製品	25,272	1,382	0.2%	1,382	0.7%	10,597	0.8%	12,022	1.2%	347	1.3%	985	2.9%	2,567	1.5%
全体	863,006	96,116	0.5%	96,116	0.4%	728,514	3.3%	485,273	3.0%	99,183	1.9%	95,839	1.1%	57,034	1.0%

資料：各国関税率表、各国TRS表 (Tariff Reduction Schedule)、「ワーリタイム&トレード」IHSグローバル株式会社、より作成。

---

果が大きいことを示している。

次いで、日本のインドからの輸入で日インドEPAの利用時の1.9%が高く、そして、カナダからの輸入でCPTPPを利用した時の1.1%、メキシコからの輸入でCPTPPを利用した時の1.0%、中国からの輸入でRCEPを利用した時の0.5%、韓国からの輸入でRCEPを利用した時の0.4%、の順番となる。

つまり、RCEPを利用した日本の中国・韓国からの輸入においては、日本の多くの工業製品の関税が撤廃されていることを反映し、関税削減率（関税削減効果）は他のEPA/FTAと比べて相対的に低い。

### 2.3 徐々に拡大する日本の輸出でのRCEPの関税削減効果

表3は日本の中国・韓国・インド・カナダなどへの輸出において、RCEP、JVEPA、日インドEPA、CPTPPを利用した時の関税削減額および関税削減率を業種別に比較したものである。

表3のように、日本の中国への輸出で発効から5年目のRCEPを利用した時の関税削減額は、10.4億ドルとなる。これは、日本のインドへの輸出で2019年の日インドEPAを利用した時の9.6億ドル、ベトナムへの輸出で2019年の日ベトナムEPAを利用した時の7.3億ドル、メキシコへの輸出で5年目のCPTPPを利用した時の6.3億ドル、韓国への輸出で5年目のRCEP利用による関税削減額の4.8億ドル、カナダへの輸出で5年目のCPTPPを利用した時の2.7億ドル、を上回る。

日本の中国への輸出で5年目のRCEPを利用した時の関税削減額は、他の国への輸出でEPA/FTAを利用した時の関税削減額を上回っているだけでなく、関税削減スケジュールの最終年目（発効から21年目）にはさらにこの傾向は拡大する（36.7億ドル）。

一方、表2の日本の輸入の場合と同様に、発効から5年目のRCEPを利用した日本の中国・韓国への輸出での関税削減率（関税削減効果）は、他のEPA/FTAの割合を大きく下回る。しかしながら、最終年目には顕著に改善される。これは、日本企業がRCEPを利用した輸出でより大きな関税削減効果を得るには、発効から一定の時間が必要だということを示している。

表3. 日本の輸出でのRCEP、日ペトナムEPA、CPTPP、日本インドEPA における関税削減額および関税削減率の業種別効果比較 (加重平均)

輸出側 日本	輸入側											
	中国		韓国		ペトナム (VEPA)		インド		カナダ		メキシコ	
	RCEP	RCEP	RCEP	RCEP	2019年	5年目	2019年	5年目	CPTPP	CPTPP	CPTPP	CPTPP
	5年目	5年目	5年目	5年目	2019年	5年目	2019年	5年目	5年目	5年目	5年目	5年目
	関税削減額 削減率	関税削減額 削減率	関税削減額 削減率	関税削減額 削減率	関税削減額 削減率	関税削減額 削減率	関税削減額 削減率	関税削減額 削減率	関税削減額 削減率	関税削減額 削減率	関税削減額 削減率	関税削減額 削減率
農水産品	1,825 0.4%	1,114 0.7%	8,681 7.5%	12,415 11.9%	1,575 12.2%	800 1.7%	631 7.9%					
食料品・アルコール	7,712 0.9%	5,211 2.6%	7,481 10.9%	9,313 14.9%	462 11.6%	2,430 5.6%	678 10.7%					
鉱物性燃料	11,375 0.8%	20,505 1.8%	3,383 2.8%	1,906 2.1%	24,700 7.8%	6 0.1%	224 0.1%					
化学工業品	187,471 0.9%	172,190 2.2%	40,122 3.9%	27,641 3.4%	112,884 7.7%	3,036 0.7%	7,165 1.9%					
プラスチック・ゴム製品	202,670 1.8%	67,864 1.9%	126,462 7.5%	109,371 8.4%	101,969 8.4%	21,609 4.5%	15,564 1.7%					
皮革・毛皮・ニットウェア等	408 1.1%	868 3.6%	2,283 11.6%	2,473 11.3%	64 9.9%	115 7.2%	47 4.8%					
木材・パルプ	16 0.0%	378 0.1%	27,822 90.0%	23,706 90.0%	9,434 6.9%	51 0.2%	1,355 3.6%					
繊維製品・履物	33,345 1.5%	11,540 3.1%	83,696 8.9%	95,263 10.6%	33,149 20.8%	3,818 6.0%	1,154 1.9%					
薬業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	225,649 1.3%	70,066 0.9%	120,592 3.7%	132,646 4.6%	293,896 9.8%	6,534 0.6%	154,989 5.5%					
機械類・部品	208,043 0.6%	26,647 0.3%	55,837 2.1%	54,574 2.0%	182,037 5.5%	1,415 0.0%	26,140 0.7%					
電気機器・部品	123,704 0.3%	53,442 0.7%	163,643 3.3%	158,212 3.8%	99,448 7.1%	5,127 0.4%	26,649 0.6%					
輸送用機械・部品	8,840 0.1%	6,089 0.3%	56,584 8.3%	57,560 6.8%	45,078 6.2%	221,761 5.4%	376,835 9.7%					
光学機器・楽器	27,675 0.2%	28,365 0.8%	13,165 1.5%	7,302 1.3%	47,779 6.6%	5,103 0.6%	6,416 0.9%					
雑製品	575 0.0%	15,482 2.4%	20,869 11.3%	31,576 17.4%	10,213 13.1%	2,365 2.6%	8,078 4.9%					
全体	1,039,310 0.6%	479,763 1.0%	730,622 4.3%	723,958 4.8%	962,687 7.7%	274,171 2.3%	625,925 3.6%					

資料：表2同様。

なお、RCEPを利用した日本の中国・韓国への輸出での輸送用機械・部品の関税削減率は、発効から5年目でも最終年目でも1%以下の低率であり、関税削減効果あまり働いていない。日本の中国・韓国への輸出において乗用車は関税削減の例外品目となっているが、日本は自動車部品の輸出では両国から8割前後の品目で関税撤廃の約束を得ることができた。

ところが、RCEPの発効から最終年目においても加重平均による日本の自動車部品の中国・韓国への輸出での関税削減率は単純平均の場合よりも顕著に低くなっており、両国の関税撤廃の約束にもかかわらず、日本の輸出品目構成を考慮した時の関税削減効果が薄れるという結果になった。つまり、日本の中国・韓国への自動車部品の輸出においては、輸出額の大きい部品の関税は撤廃の対象になりにくい、輸出額の小さな部品は対象になりやすい傾向があるということだ。

## 2.4 最終年目には中国の日本からの輸入での関税削減額は韓国からの輸入を逆転

表4は中国の日本・韓国からの輸入（日本・韓国の中国への輸出）におけるRCEPや中韓FTA 及びAPTA（アジア太平洋貿易協定）を利用した時の関税削減額と関税削減率をまとめたものである。

2020年の中国の日本からの輸入額は1,756億ドルであった。中国の日本か

表4. 中国の日本、韓国からの輸入の関税削減額および関税削減率（韓国（中韓FTA）・韓国（APTA）：2021年、日本（RCEP）・韓国（RCEP）：発効から1年目/5年目/最終年目、加重平均）

		輸入側						
		中国（従価税）						
		輸入額	関税削減額 （1年目）	関税削減額 （5年目）	関税削減額 （最終年目）	関税削減率 （1年目）	関税削減率 （5年目）	関税削減率 （最終年目）
輸出側	（単位：1,000ドル）							
	日本（RCEP）	175,628,711	361,406	1,039,310	3,667,145	0.2%	0.6%	2.1%
	韓国（RCEP）		580,076	1,133,551	2,629,819	0.3%	0.7%	1.5%
	韓国（中韓FTA）	173,297,913	1,304,486			0.8%		
	韓国（APTA）		307,944			0.2%		

資料：表2同様。

らの輸入でRCEPを活用した時の中国の関税削減額は発効から5年目で10.4億ドル（最終年目36.7億ドル）となり、関税削減率は5年目で0.6%（最終年目2.1%）となる。

同様に、中国の2020年の韓国からの輸入額は1,733億ドルで、中国の韓国からの輸入でRCEPを活用した時の関税削減額は5年目で11.3億ドル（最終年目26.3億ドル）となり、関税削減率は5年目で0.7%（最終年目1.5%）、であった。

また、中国の韓国からの輸入で発効から7年目にあたる2021年の中韓FTAを活用した時の関税削減額は13億ドルで関税削減率は0.8%、2021年のAPTAを活用した時の関税削減額は3.1億ドルで関税削減率は0.2%であった。

すなわち、中国の日本からの輸入でRCEPを利用した場合の発効から5年目の関税削減額と関税削減率は、中国の韓国からの輸入でRCEPを利用した場合より小さいが、その両方において、最終年目には「中国の日本からの輸入（日本の中国への輸出）」の方が「中国の韓国からの輸入（韓国の中国への輸出）」を上回る。

## 2.5 高い韓国の中国からの輸入でのRCEP効果

表5は韓国の日本・中国からの輸入（日本・中国の韓国への輸出）においてRCEP、中韓FTA、APTAを利用した時の関税削減額と関税削減率をまと

表5. 韓国の日本、中国からの輸入の関税削減額および関税削減率（中国（中韓FTA）・中国（APTA）：2021年、日本（RCEP）・中国（RCEP）：発効から1年目/5年目/最終年目、加重平均）

(単位：1,000ドル)		輸入側						
		韓国（従価税）						
		輸入額	関税削減額 (1年目)	関税削減額 (5年目)	関税削減額 (最終年目)	関税削減率 (1年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減率 (最終年目)
輸出側	日本（RCEP）	46,023,036	169,745	479,763	1,057,052	0.4%	1.0%	2.3%
	中国（RCEP）		1,017,468	1,862,632	3,181,524	0.9%	1.7%	2.9%
	中国（中韓FTA）	108,884,645	2,773,981			2.5%		
	中国（APTA）		514,443			0.5%		

資料：表2同様。

---

めたものである。

表5のように、2020年の韓国の日本からの輸入額は460億ドルであった。韓国の日本からの輸入でRCEPを活用した時の関税削減額は発効から5年目で4.8億ドル（最終年目で10.6億ドル）となり、関税削減率は5年目で1.0%（最終年目で2.3%）であった。

韓国の2020年の中国からの輸入額は1,089億ドルであった。韓国の中国からの輸入でRCEPの利用による関税削減額は5年目で18.6億ドル（最終年目で31.8億ドル）となり、関税削減率は5年目で1.7%（最終年目で2.9%）であった。

韓国の中国からの輸入で2021年の中韓FTAの利用による関税削減額は27.7億ドルで、関税削減率は2.5%、であった。韓国の中国からの輸入で2021年のAPTAの利用による関税削減額は5.1億ドルで、関税削減率は0.5%であった。

つまり、韓国の日本からの輸入で発効から5年目のRCEPを利用した場合の関税削減額は、韓国の中国からの輸入で発効から5年目のRCEPや2021年の中韓FTA・APTAを利用した時の関税削減額と比べて最も小さい。そしてRCEPの発効から最終年目においても、APTAを利用した場合を除いてこの傾向は変わらない。

一方、韓国の日本からの輸入で発効から5年目のRCEPを利用した場合の関税削減率では、韓国の中国からの輸入で5年目のRCEPと2021年の中韓FTAを用いた場合よりも低い。ただし、韓国の中国からの輸入で2021年のAPTAを利用した場合よりは高い。RCEPの発効から最終年目においても、この傾向には変化はない。

したがって、RCEPや中韓FTAを利用した関税削減額や関税削減率においては、「韓国の中国からの輸入（中国の韓国への輸出）」の方が「韓国の日本からの輸入（日本の韓国への輸出）」よりも高いということになる。これは、日本を上回る韓国の対中輸入依存度の高さに加えて、韓国の中国からの輸入でのMFN税率（通常関税率：4.3%）が韓国の日本からの輸入でのMFN税率（関税率：3.6%）よりも高いことからRCEPなどの利用による関税削減の効果が大きく働きやすいためと考えられる。

## 2.6 低い中国・韓国の自動車関連の対日輸入でのRCEP効果

表6は、RCEP、日インドEPA、第1段階の日米貿易協定（米国譲許表HS8桁ベースで241品目が対象）、JVEPA、日EU・EPAを利用した時の中国、韓国、インド、米国、ベトナムとEUの日本からの輸入における代表的な50品目の関税削減額と関税削減率をまとめたものである。

表6で示されている50の代表的な品目におけるRCEPを利用した中国・韓国の対日輸入での関税削減率（関税削減効果）を見てみると、明らかに他のEPA/FTAと比べて低い品目の数が多い。その傾向は、プラスチック製の板・シート、マシニングセンター、テレビジョン・デジタルカメラ、乗用車などで顕著である。また、中国と韓国が8割前後の関税撤廃を約束した自動車部品においても、日本からの輸入での品目構成を考慮した加重平均による関税削減率は単純平均と比べて発効から最終年目でもそれほど上昇しておらず、自動車部品の対日輸入の品目構成を考慮した時の関税削減効果は薄れるという結果になった。

中国の日本からの輸入で5年目のRCEPを利用した関税削減率が3%以上である品目は、緑茶、清酒・りんご酒・梨酒などの発酵酒、りんご、電動機及び発電機の4品目であった。

韓国の日本からの輸入で5年目のRCEPを利用した関税削減率が3%以上である品目は、清酒・りんご酒・梨酒などの発酵酒、Tシャツなどの肌着、写真機・写真用のせん光器具、金属鑄造用鑄型枠等、コーヒー牛乳等の甘味飲料、医療用又は獣医用の機器の6品目であった。

インドの日本からの輸入で2019年の日インドEPAを利用した日本関税削減率が5%以上である品目は、緑茶、米、コーヒー牛乳等の甘味飲料、感光性の写真用プレート等、感光性のロール状写真用フィルム等、エチレンの重合体、プラスチック製の板・シート（平らな形状で接着性があるもの）、Tシャツなどの肌着、金（貨幣用以外で粉状でないもの）、鉄・非合金鋼のフラットロール製品、手工具用又は加工機械用の互換性工具、ブルドーザー・地ならし機・ショベルローダー等、マシニングセンター、射出成形機、絶縁テープ巻付け機等、金属鑄造用鑄型枠等、電話機及びその他の機器、テレビ

表6. RCEP・インド、米国、ベトナム、EUの日本からの輸入の代表品目別関税削減額および関税削減率（インド・ベトナム：2019年、米国：2020年、中国・韓国・ドイツ：発効から5年目、加重平均）

	輸入側											
	中国 (RCEP)		韓国 (RCEP)		インド (日インドEPA)		米国 (対象品目)		ベトナム (JVEPA)		ドイツ (HEU・EPA)	
	関税削減額 (5年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減額 (5年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額 (5年目)	関税削減率 (5年目)
(単位：1,000ドル)												
牛肉（冷蔵のもの）	-	-	-	-	-	-	-	-	12	8.1%	-	-
牛肉（冷凍のもの）	-	-	-	-	-	-	-	-	105	8.0%	-	-
ミルク及びクリーム（甘味料を加えないもの）	0	0.0%	0	0.0%	-	-	-	-	0.09	9.0%	-	-
ミルク及びクリーム（甘味料を加えたもの）	0	0.0%	0	0.0%	-	-	-	-	0	0.2%	-	-
バター、ミルク、ヨーグルト等	0	0.0%	0	0.0%	-	-	-	-	0.48	11.0%	-	-
殻付きの鳥卵	-	-	0	0.0%	-	-	-	-	-	-	-	-
ばれいししよ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
トマト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
たまねぎ、シャロット	-	-	0	0.0%	-	-	-	-	-	-	-	-
かぼちゃ	-	-	0	0.0%	-	-	-	-	-	-	-	-
メロン	-	-	-	-	-	-	-	0.09	2.7%	-	-	-
りんご	1	4.5%	-	-	-	-	-	-	111	10.0%	-	-
梨	-	-	-	-	-	-	-	-	56	10.0%	-	-
イチゴ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
緑茶	1	6.8%	0	0.0%	93	76.7%	8	1.1%	212	27.5%	125	3.2%
米	0	0.0%	0	0.0%	9	57.3%	-	-	54	26.1%	0	0.0%
コーヒ-牛乳等の甘味飲料	0	0.0%	109	4.0%	2	24.5%	-	-	223	24.4%	8	9.6%
清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	5,353	9.5%	2,163	20.1%	0	0.0%	-	-	165	9.2%	-	-
感光性の写真用プレート等	474	0.3%	211	0.3%	3,060	8.2%	3,002	3.0%	255	1.0%	746	1.8%
感光性のロール状写真用フィルム等	417	2.4%	1,856	2.2%	262	8.2%	-	-	52	2.7%	13	6.3%
エチレンの重合体	1,525	0.3%	0	0.0%	3,720	8.6%	-	-	0	0.0%	611	6.5%
プラスチック製の瓶・シート （平らな形状で接着性があるもの）	21,196	2.1%	416	0.1%	3,062	11.8%	-	-	14,214	12.7%	1,580	5.6%
プラスチック製のその他の瓶・シート	47,191	1.6%	32,232	2.4%	184	0.8%	-	-	3,636	6.0%	4,872	4.6%
Tシャツなどの肌着	0	0.0%	397	6.4%	9	25.0%	-	-	34	20.0%	99	12.0%
金（貨幣用以外で粉状でないもの）	0	0.0%	8,242	2.8%	505	10.7%	-	-	0	0.0%	0	0.0%
鉄、非合金鋼のフラットロール製品	19,580	1.4%	0	0.0%	34,530	15.0%	-	-	0	0.0%	0	0.0%
鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	13,226	1.6%	426	1.5%	4,952	4.9%	3,296	2.9%	17,744	12.0%	1,473	3.7%
手工具又は加工機械用の圧着性工具	1,301	0.3%	403	0.7%	8,052	8.2%	15,812	2.9%	0	0.0%	2,432	2.7%
ブローチ、靴ひき履、シューズメーカー等	611	0.1%	0	0.0%	4,079	6.1%	-	-	68	0.0%	0	0.0%
印刷機及び部分品	2,426	0.1%	1	0.0%	3,564	3.4%	-	-	663	0.2%	21	0.0%
マシニングセンター	0	0.0%	0	0.0%	11,837	6.1%	21,406	3.0%	0	0.0%	2,728	2.7%
射出成形機	0	0.0%	0	0.0%	5,545	7.5%	6,339	3.0%	0	0.0%	46	1.7%
絶縁テープ巻付け機等	0	0.0%	180	0.1%	15,944	6.1%	-	-	0	0.0%	1,402	1.3%
金属鋳造用鋤型枠等	2,336	1.0%	485	4.3%	2,342	6.1%	4,851	3.0%	763	1.5%	78	1.7%
電動機及び発電機	25,113	3.2%	4,509	1.8%	1,123	1.2%	1,801	2.5%	2,006	7.1%	3,993	2.7%
電話機及びその他の機器	0	0.0%	0	0.0%	15,491	15.1%	-	-	2,559	0.8%	0	0.0%
デスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	0	0.0%	0	0.0%	1,379	4.1%	-	-	248	3.2%	0	0.0%
テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	0	0.0%	0	0.0%	18,587	19.5%	-	-	2,444	5.0%	1,715	1.3%
カラーテレビ	0	0.0%	13	2.7%	0	0.0%	183	3.0%	196	35.0%	33	11.7%
電気録音機の機殻、クワイパー用の装置等	12,041	0.3%	3,672	0.8%	4,582	4.2%	-	-	103,783	12.7%	3,842	1.2%
電気制御用又は配電用のパネル等	0	0.0%	6,625	2.7%	6,261	8.6%	-	-	2,137	4.4%	2,359	1.7%
ダイオード、トランジスタ等	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	-	-	0	0.0%	0	0.0%
集積回路	8,757	0.0%	0	0.0%	2,226	2.3%	-	-	0	0.0%	0	0.0%
乗用自動車	0	0.0%	462	0.1%	481	12.9%	-	-	2,313	3.1%	54,704	6.2%
貨物自動車	53	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	-	-	299	5.7%	200	9.3%
自動車の部分品、付属品	652	0.0%	2,696	0.5%	18,806	4.5%	-	-	45,387	11.8%	29,313	4.2%
照相机、照像機、カメラなどの船舶	1,671	0.9%	4	0.2%	-	-	-	-	-	-	-	-
写真機、写真用のせん光器具	443	0.3%	107	5.2%	238	8.2%	-	-	10,743	14.8%	45	3.7%
医療用又は獣医用の機器	11,337	0.9%	7,270	3.2%	9,491	8.6%	-	-	0	0.0%	0	0.0%
測定用又は検査用の機器	230	0.0%	0	0.0%	8,901	6.1%	-	-	0	0.0%	0	0.0%

資料：表2同様。

ジョンカメラ・デジタルカメラ等、電気制御用又は配電用のパネル等、乗用自動車、写真機・写真用のせん光器具、医療用又は獣医用の機器、測定用又は検査用の機器の23品目であった。

米国の日本からの輸入で2020年における第1段階の日米貿易協定を利用した関税削減率が5%以上ある品目はなく、2.5%以上である品目はメロン、マシニングセンター、射出成形機、金属铸造用鑄型枠等、感光性の写真用プレート等、鉄鋼用のねじ・ボルト・ナット等、手工具用又は加工機械用の互換性工具、電動機及び発電機、カラーテレビの9品目となる。

ベトナムの日本からの輸入で日ベトナムEPAを利用した2019年の関税削減率が5%以上である品目は、牛肉（冷蔵のもの）、牛肉（冷凍のもの）、ミルク及びクリーム（甘味料を加えないもの）、バターミルク・ヨーグルト等、りんご、梨、緑茶、米、コーヒー牛乳等の甘味飲料、清酒・りんご酒・梨酒などの発酵酒、プラスチック製の板・シート（平らな形状で接着性があるもの）、プラスチック製のその他の板・シート、Tシャツなどの肌着、鉄鋼製のねじ・ボルト・ナット等、電動機及び発電機、テレビジョンカメラ・デジタルカメラ等、カラーテレビ、電気回路用の機器・光ファイバー用の接続子等、貨物自動車、自動車の部分品・附属品、写真機・写真用のせん光器具の21品目であった。

英国の日本からの輸入において、発効から5年目の日EU・EPAを利用した関税削減率が5%以上である品目は、たまねぎ・シャロット、コーヒー牛乳等の甘味飲料、感光性のロール状写真用フィルム等、エチレンの重合体、プラスチック製の板・シート（平らな形状で接着性があるもの）、プラスチック製のその他の板・シート、Tシャツなどの肌着、カラーテレビ、乗用自動車の9品目であった。ドイツの日EU・EPAを利用した日本からの輸入における50の代表品目における関税削減率は、英国と似ている品目が多い。

---

### 3. RCEPでサプライチェーンは変化するか

#### 3.1 RCEP発効の意義

日本にとってのRCEPの発効の意義や特徴として、まず第1に、日本と中国との貿易額が他のRCEP加盟国と比べて大きいため、日本の中国からの輸入でRCEPを利用した時の関税削減額が他のEPA/FTA利用の場合と比べて大きいということが挙げられる。また、RCEPは発効から一定の時間をかけて関税削減効果を発揮するように設計されているため、関税削減効果の恩恵が徐々に加盟国間に浸透し、最終的には大きな関税削減のメリットを享受できるという特徴を持っている。

第2に、RCEPの加盟15か国において既にお互いにRCEP以外のFTAを締結しているケースは多いが、その中で、RCEPの誕生で貿易規模の大きい日本と中国・韓国との間の貿易に初めてFTAを適用できるようになったということは、東アジアのサプライチェーンの再編に多大なインパクトを与える貿易枠組みが出現した、ということを指摘することができる。

次に、インドは残念ながらRCEP交渉から離脱したものの、それでもRCEPの発効により、日中韓だけでなくASEAN10か国全てとオーストラリア、ニュージーランドを巻き込んだ巨大な自由貿易圏が生まれたという事実には変わりはなく、アジア太平洋地域の通商秩序における歴史的な出来事であると考えられる。

また、RCEPはインド抜きで15か国で発効したことになるが、この大きな地域経済圏の中で、原産地規則を統一したことも大きな成果である。これにより、いくつもの原産地規則が絡み合うというスパゲティボール現象から解放されることになる。

さらには、RCEPにおいては、外資出資比率規制の緩和や小売りの自由化さらには知的著作権保護などのルールの策定が進んでいるし、投資や人の移動などの分野においても自由化が進展しているという面も見逃せない。

### 3.2 多層的なサプライチェーンが出現

RCEPが発効する前の時点においては、日本企業はRCEPメンバー国であるASEANやオーストラリア、ニュージーランドとは、日本とこれらの国・地域との間で直接結んだEPAを利用して貿易を行い、サプライチェーンを形成している。また、日本はカナダやメキシコ及びベトナムなどのCPTPP加盟国との間においても、FTAを活用しサプライチェーンを構築している。

さらに、日本はこうした「相手国と直接結んだEPA/FTA」を利用するだけでなく、日本が加わっていない「第3国におけるFTA」を活用して貿易を行い、サプライチェーンを展開している。すなわち、日本企業はASEAN10か国の域内取引では「AFTA」を利用し、ASEANと中国・韓国・インドとの貿易取引では「ASEAN中国FTA」、「ASEAN韓国FTA」、「ASEANインドFTA」を活用し、アジア太平洋地域における複雑なサプライチェーンを築き上げている。日本の「第3国のFTA」を用いたサプライチェーンの展開は、2020年7月に発効した新NAFTA（USMCA）においても同様に行われている。

RCEPの発効により、従来の日本企業のアジア太平洋地域での部材や製品の調達網に加えて、これまでFTAを利用することができなかった日本と中国・韓国との貿易において新たなサプライチェーンが出現する可能性がある。

これまでのアジア太平洋地域のサプライチェーンの1つの例として、日本からタイへ部材を持ち込んで加工し、さらにベトナムなどで組み立てた後に中国へ持ち運び、完成品にして米国などに輸出する、といった経路が考えられる。

RCEPの発効により、日本から部材を中国や韓国へ直接持ち込み、それを現地で加工・組み立てた後、さらにASEANで再加工し、欧米等に最終製品を輸出するというサプライチェーンの出現が見込まれる。それだけでなく、RCEPを利用して中国や韓国から部材を日本に持ち込み、それを加工した中間財や半製品をASEANに運んで組み立てるサプライチェーンも可能になる。そして、最終製品を欧米や中韓などに輸出するという供給戦略も考えられる。

---

インドの離脱により、現時点では、このRCEPを用いたサプライチェーンの経路からインドは抜け落ちることになる。しかしながら、それでもRCEPの出現は日本のアジア太平洋地域でのサプライチェーンの選択肢をこれまでよりも広げ、かつ多層化することに繋がることは間違いない。

ただし、中国と韓国が日本に約束した製品の関税削減スケジュールを見ると、「即時撤廃」よりも「撤廃期間が長い品目」が多いことに気が付く。これは、RCEPの効果が発揮されるのに一定の時間が必要であることを示している。そして、中国と韓国は乗用車の関税撤廃を例外扱いにしているし、自動車部品における対日輸入品目構成を考慮した加重平均での関税削減率は発効から最終年目でも大きく上昇しないので、日本は今後のRCEP交渉において、自動車関連の自由化を要求し続けることが肝要であると思われる。

一方、RCEPは工業品だけでなく、中国へのみそ・醤油、清酒・ウイスキー・焼酎などの農産品の関税削減も実現している。やはり、関税撤廃までには一定の期間が必要であるが、直接的な中国・韓国市場への足がかりができたことは、これまでにない成果を得られたと考えられる。

RCEPはCPTPPと違い国有企業章や労働や環境の章を持っていないものの、日本にとって中国や韓国を初めて巻き込んだ自由貿易協定として評価することができる。時間が経つにつれて、日本企業のアジア太平洋地域のサプライチェーンの形成に徐々に貢献していくものと思われる。

#### 参考文献

- 国際貿易投資研究所 (ITI) (2021.12.24) 「RCEPの発効は日本に何をもたらすか」 ITIコラムNo.90  
国際貿易投資研究所 (ITI) (2022.2) 「RCEPが日本企業のアジア太平洋での活動に与える影響調査」  
ITI調査研究シリーズNo.127